

**小松島市会計年度任用職員募集案内  
(衛生労務員)**

選考日	随時
申込受付期間	随時（募集人数に達し次第、募集を締め切ります）
応募方法	午前8時30分から午後5時15分の間に、人事課に履歴書（写真貼付）を持参してください。（郵送可能）
その他	<p>地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、受験できません。</p> <p>ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>イ 小松島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>

※応募資格の有無、提出書類の記載事項に不正等あった場合には、合格を取り消す場合があります。

**1. 募集内容について**

職種	衛生労務員（会計年度任用職員）
勤務場所	小松島市 環境衛生センター
募集人数	若干名
職務内容	ごみ収集作業（塵芥収集車の運転依頼する場合あり）
選考資格・条件等	<p>普通自動車運転免許の取得者が望ましい</p> <p>※運転免許を取得していなくても、勤務することができます</p>

**2. 選考方法等について**

選考方法	個別面接
選考時間	採用選考申込み受付後に連絡します
選考会場	小松島市 環境衛生センター（小松島市芝生町字花谷3番地）
	※来客用駐車場に駐車可能です。

**3. 勤務条件等について**

任用期間	任用日から令和8年3月31日までの間、週5日勤務
勤務形態	勤務時間：8時30分から17時00分までの間で、7時間30分勤務（休憩1時間） ※時間外勤務を命じる場合があります。
報酬	月額8,322円～月額9,170円 上記の範囲内で、平成27年度以降に本市で同種職務に在職した年数に応じて決定します。
諸手当	○通勤手当：通勤距離に応じて支給されます。 ○特殊勤務手当：業務内容に応じて、月額1,200円～加算されます。 ○時間外勤務手当
休暇	○土曜日、日曜日 ※原則、祝日は勤務日となります ○年次有給休暇 ○特別休暇等は「小松島市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の規定により設定されます。
福利厚生	健康保険、雇用保険等

※上記の勤務条件・報酬等は給与改定等により変更することがあります。

#### 【お問い合わせ先】

##### ●勤務内容等について

〒773-0009 徳島県小松島市芝生町字花谷3番地  
小松島市環境衛生センター 電話：0885-32-8290

##### ●勤務条件等について

〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号  
小松島市人事課 電話：0885-32-3804